

延 監 第 104 号

令和元年12月9日

令和元年度

定期監査報告書

(令和元年 8～10月実施分)

延岡市監査委員

令和元年度 定期監査報告書

1 監査の対象

〔企画部〕 情報管理課

〔市民環境部〕 資源対策課 清掃工場

〔健康福祉部〕 高齢福祉課 介護保険課 生活福祉課

〔都市建設部〕 建築住宅課 建築指導課 高速道対策課

〔北川総合支所〕 地域振興課 市民サービス課 産業建設課

〔教育委員会〕 北川分室 市立小中学校及び幼稚園

議会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

2 監査の期間

令和元年8月19日 から 同年10月25日 まで

3 監査を実施した監査委員

識見委員 野 下 美智江

識見委員 安 藤 辰 男

議選委員 三 上 毅

4 監査の方法等

今回の監査は、上記各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の点検、担当職員に対する質問等により行った。

なお、監査の対象としたのは、原則として平成30年度及び令和元年度分（監査日現在まで）である。

物品については、取得備品の全てと既存備品の一部について備品台帳との照合を行い、また消耗品について検収状況の確認を行った。

5 監査の結果

企画部

情報管理課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 9 件（財務会計システム更新業務委託ほか）、賃貸借契約 3 件（財務会計システム機器賃貸借ほか）、その他の契約 5 件（インターネット用パソコン購入ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 物品の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

5 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

市民環境部

資源対策課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

現金領収帳の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 9 件（延岡市指定ごみ袋作製委託ほか）、その他の契約 5 件（衛生センター高圧ケーブル修繕工事ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 7 件（資源再利用奨励補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 行政財産の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 一般廃棄物処理手数料（指定ごみ袋）に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

7 収入証紙（し尿処理手数料）の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 自動車乗船券の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

10 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

清掃工場

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

一般廃棄物処理手数料（ごみの持込手数料）の収納事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 時間外勤務命令事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約10件（減温塔清掃業務委託ほか）、工事請負契約3件（粗大ごみ処理施設排出コンベア等更新工事ほか）、その他の契約5件（粗大ごみ処理施設受入コンベア補修ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 財産の管理に関する事務

(1) 普通財産の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

5 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

健康福祉部

高齢福祉課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

現金領収帳の取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約4件（高齢者福祉バス運行業務委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金6件（延岡市社会福祉協議会運営補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者10件（恒富地区高齢者コミュニティセンターほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 高齢者バス乗車券の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 養護老人ホームの入所措置に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 生活援助員派遣手数料に関する事務

一連の事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

10 債権管理に関する事務

養護老人ホーム費用負担金、生活援助員派遣手数料の債権管理に関する事務について監査した結果、生活援助員派遣手数料について督促状の発送がされていなかった。

留意を要する。

11 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

12 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

介護保険課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

窓口及び訪問徴収で収納した介護保険料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 2 件（介護保険認定審査会支援システム改元対応作業委託ほか）、賃貸借契約 1 件（徴収相談用車両賃借）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金3件（高齢者住宅改造助成補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 介護保険料の賦課に関する事務

(1) 賦課に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

(2) 減免に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 債権管理に関する事務

介護保険料、介護報酬返還金の債権管理に関する事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

生活福祉課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 資金前渡金の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約4件（生活保護システム改修委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 行旅人の移送取扱に関する事務

一連の事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 債権管理に関する事務

生活保護費用返還金徴収金の債権管理に関する事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

都市建設部

建築住宅課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

住宅使用料等の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約4件（市営住宅エレベーター保守点検業務委託ほか）、工事請負契約2件（市営住宅屋根改修工事ほか）、賃貸借契約2件（営繕積算システム賃貸借ほか）、その他の契約2件（市営住宅給水ポンプ修繕ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に事務決裁の合議漏れが見られた。

留意を要する。

5 市営住宅の入退居及び住宅使用料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 債権管理に関する事務

市営住宅使用料、住宅新築資金等貸付金、入居者負担修繕料等の債権管理に関する事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 指定管理者の手續に関する事務

指定管理者1件（市営住宅）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

建築指導課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

建築指導手数料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 1 件（住まいの情報提供促進業務委託）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 1 1 件（木造住宅耐震診断促進事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に予算執行何に係る決裁者の誤りが見られた。

留意を要する。

5 建築指導手数料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

高速道対策課

1 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 補助金等の交付に関する事務

補助金 4 件（道づくりを考える女性の会補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

3 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

北川総合支所

地域振興課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

西郷隆盛宿陣跡資料館で収納した現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 6 件（北川総合支所庁舎等清掃業務委託ほか）、工事請負契約 1 件（西郷隆盛青空テーマ館公衆トイレ整備設備工事）、その他の契約 3 件（北川総合支所空調室内機配管修繕ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 5 件（北川ホテルまつり補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 財産の管理に関する事務

(1) 普通財産及び行政財産の貸付に関する事務

一部に契約書を取り交わしていないものが見られた。
留意を要する。

(2) 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 公の施設の使用許可に関する事務

北川多目的研修集会施設ほか1施設について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 指定管理者の手續に関する事務

指定管理者2件（延岡市祝子川森林レクリエーション施設ほか）について監査した結果、事業報告書の内容について不十分なものが見られた。

留意を要する。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

市民サービス課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

① 現金領収帳の取扱事務

事務処理は適正なものと認められた。

② 窓口現金の取扱事務

戸籍住民手数料等の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約3件（北川診療所エレベーター保守管理委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金2件（北川町川を美しくする運動実行委員会運営費補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 普通財産の貸付に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 し尿処理手数料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、督促状が発送されていなかった。

留意を要する。

7 諸証明手数料に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

8 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

9 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

産業建設課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 8 件（熊田地区排水ポンプ設置業務委託ほか）、工事請負契約 3 件（北川町管内道路維持補修工事ほか）、その他の契約 4 件（十郎谷川護岸補修ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に予算執行変更伺に係る決裁者の誤りが見られた。

留意を要する。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 4 件（農地災害復旧事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者 1 件（長井健康増進センター）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

教育委員会

北川分室

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

複写機利用料等の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 5 件（北川運動公園植木管理業務委託ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 4 件（北川町文化祭補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 教育財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に使用許可の手続きが適正でないものが見られた。

留意を要する。

6 公の施設の使用許可に関する事務

北川総合運動公園ほか 1 施設について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

市立小中学校・幼稚園

次に掲げる 2 2 校について監査した結果は、以下のとおりである。

小学校 1 5 校（延岡、岡富、南、東海、川島、港、土々呂、名水、南方、一ヶ岡、伊形、東海東、北方学園、北浦、三川内）

中学校 6 校（岡富、西階、東海、土々呂、北方学園、三川内）

幼稚園 1 園（西階）

なお、結果の詳細については、それぞれの学校長に対し講評済である。

1 支出事務

一部の学校（4 校）において、納品書の検収確認漏れ等が見られた。

2 備品等の管理事務

一部の学校（4 校）において、備品整理票の貼付漏れや寄付採納伺の手続きが行われていないものが見られた。

3 就学援助費等の取扱事務

一部の学校（4校）において、事務の取扱いに改善を要するものが見られた。

4 郵便切手の受払に関する事務

事務処理は各学校とも適正なものと認められた。

5 現金等の保管状況

事務処理は各学校とも適正なものと認められた。

6 施設等の管理状況

各学校の施設、設備等については、全般的に良好に管理されていることが認められた。校舎等の補修については毎年度計画的に行われているが、一部の学校において、校舎の庇の欠落、雨漏り等が見られた。児童生徒の安全確保、健康管理面から維持管理については、細心の注意を払われるよう望みたい。

議会事務局

1 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 契約に関する事務

委託契約4件（のべおか市議会だより運送業務委託ほか）、賃貸借契約1件（公用車賃貸借）、その他の契約1件（延岡市議会会議録印刷製本）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

3 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

監査委員事務局

1 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

農業委員会事務局

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

農業手数料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約1件（農地台帳システム保守管理業務委託）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 農業手数料に関する事務

一連の事務について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。